

週刊 **新社会**

発行所：新社会党 発行者：矢田部 理  
〒104-6312 東京都中央区八丁堀4-3-7三蔵ビル八丁堀8F  
TEL 03 (3551) 3129 FAX 03 (3551) 4126  
毎月30日(土)147727 1万円500円 郵送料1万円150円

# 新社会ちば

2000年10月 第14号  
発行：新社会党千葉県本部  
千葉市中央区新千葉2-1-1新千葉ビル4F  
TEL 043-244-6865 FAX 043-244-3860  
E-mail: sinsya@illy.ocn.ne.jp

## いじめ、校内暴力、不登校、学級崩壊

# 学校が荒れている

「学校が荒れている、いじめ、校内暴力、不登校、学級崩壊が千葉県でも、めだたて増えてきた。現行の四十人学級を三十人学級にするなど子どもにもきちんと向き合おう、しっかりと手立ては講じられているのだろうか。」

### 「二十人学級」 欧米では常識

学級崩壊は、大規模クラスほど多く起る。このほど発表された「学級経営研究会」(文部省の委嘱機関)の最終報告の結論である。これによると、クラス人数が前年度に比べ急増し、三十六人を超える大規模クラスが崩壊が多く起っている。現場教員がずつと苦悶をきた主張がやむを認められた形だ。そうならば、少人数学級にすることが、問題解決の糸口だ。

欧米では早くから二十人学級が常識だ。教員が個々の子どもに接し、その子の個性や長所を認め伸ばしてやる。これが教育だと考えられている。

世界の中で、日本の又プロ教育は異常だ。画一的、形式的な授業が行われ、それ以上や、以下は私塾で補われる、できな

いじめ (小中高)	年度	千葉県	全国
	平成10年度	3,684件 (2.6件)	36,396件 (0.9件)
	平成11年度	2,859件 (2.0件)	31,369件 (0.8件)
( )内は1校当たり件数			
暴力 (小中高)	年度	千葉県	全国
	平成10年度	551件 (66件)	35,232件 (4,474件)
	平成11年度	782件 (105件)	36,577件 (4,977件)
( )内は対教員暴力件数			
不登校 (小中)	年度	千葉県	未集計
	平成10年度	5,057件 (2.5%)	(2.78%)
	平成11年度	5,216件 (2.66%)	(2.93%)
( )内は全生徒に対する比率			

県教育委員会資料

千葉県立高校の廃止・統合が県教育委員会によって進められようとしている。すでに素案が出来上り、県立高校再編計画策定懇談会(座長・嶋津格千葉大教授)が今年七月発足、二年かけて結論を出す予定だ。

素案によると、一学年が二ないし三学級の小規模校や、将来大幅な生徒数が予測される学校を廃止の対象とする。今のところ、具体的な学校名は出していないが、市議会でも論

## 県立高校の統廃合に反対

議が始まっている。

### 学校間格差がさらに拡大

県下では先に、学区の見直しで広域学区になる



ことにより、学校間格差の拡大、入学競争の激化が進んでいる。一部高校の廃止はこれにいつそう拍車をかけることになろう。

素案はさらに、これまでの普通・職業の二類型から、普通・総合・専門の三類型に改めるほか、出

### 眼の届く教育環境を

二十人学級を実現するための年次計画を策定すること、学校統廃合をや

め、小規模校も地域との密着性をもたせて維持すること、学級の改善をさ

## 「少人数学級」を 県教育長に要求



県教育長と面談する  
浦田前市議と長南議長(右)

### 子どものための 教育改革推進会議

### おさな ひろくに 長南博邦 議長

「画一的な『奉仕活動』を要求したり、『愛国心』で子どもを統制すれば非行がなくなる」とは、逃げもはなはだし。私は、青少年相談員を十四年勤めたが、子どもたちは生き生きとした人間と接し、求められている。その中で、国際的に通用する立派な人間が育つはずだ。

中村好成県教育長に九月二十日面談、少人数学級の早期実現を求めた。

財政負担をめぐり、国と県がなすり合いをしている間に犠牲になるのは子どもと教員だ。

四十人学級を三十人学級にするために必要な追加財源は、新社会党の試算によれば、全国で教育十二万人、年間一兆円程度だ。日債銀への税金投入三兆円に比べれば安いものだ。

入りの自由の単位制高校を設け、「個性」による選択の自由を拡大したといっている。しかし、この考えは、生徒を早くから選別し、「分に應じた教育」を極そうというもので、教育における差別に過ぎない。

子どもの立場に立ち、平等・機会均等の原則を踏まえた十分な議論が必要だ。

けるため年度途中の学級統合をやめさせることなど、一人一人の子どもに眼が届く教育環境の改善に努力すべきだ。

そして、国の教育予算措置を求めながら、当面、緊急課題については県単独の予算措置をはかるべきだ。こうした施策をすすめる事によって「地域コミュニティ」の形成も可能になると思う。

また選挙制度がいくらか非拘束式だ。選挙制度が、こんな朝令暮改でよいものか。それも自民党の議席数に歯止めをかけようという党利・党略かだ。候補者個人名か政党名で投票された票は合計され、その政党の得票になる。集票システムとして有名人やクレント候補が増え、マシメな比例区候補は選挙運動に金がかかり、立候補もできない。要するに少数意見の締め出す。政治の無責任体制もいつそう進むだろう。青島、ノック政治を繰り返すまい。▼泉院小選挙区も自民党が有利にという理由から生まれたい。多くの死傷が出て、有権者の意見が抹殺された

「新社会」(本紙)の購読を  
購読料月六百元、郵送料月百六十円  
※お申し込みは、新社会党本部へ  
TEL 043-244-6865

# 「特例市」制度は役立たず

## 国は地方へ財源委譲を

国から地方自治体へ権限委譲を進めようとする地方分権一括法が成立したが、お題目に過ぎないことが明らかになってきた。分権に伴う財源の譲渡が国から地方に行われないためだ。本紙一面に掲載した少人数学級もその例だが、「特例市」も同様だ。

一括法の成立を受け、地方自治法が改正され、「特例市」の制度が生まれた。人口二十万人以上の市を指定し、国の権

限の一部を委譲しようというもの。千葉県内では市川・船橋・松戸・柏・市原の各市が対象。しかし、委譲される権

限は、すでに現在委譲済みのもを含み、福祉・環境など細かい事務を伴うものに限定されている。それに伴い、人件費が増えるのに国からの財源委譲は皆無だ。

市川市が事務局となり、これまで五市連合会を二回開いたが、五市とも当面、具体的なメリツトを感じていない。

## 各地で「原爆の絵展」



この八月、恒例の「原爆の絵展」が市原、千葉、佐倉、習志野、船橋、市川で開催された。猛暑のなか、どの地区でも見学者は数百人を超えた。

今年も、憲法改悪、教科書反動化の危機が目前に迫るなかでの開催だったが、平和への願いは依然強いことが証明された。

今年初めての開催地、市川でも、若い人たちが含めて四百人が集まり、用意されたアンケートに百二十人が詳細な回答を寄せる熱心な姿が見られた。



街角に立つ看板

全国的には五十九市が対象になっており、第一次指定(二〇〇一年度)をめざす市は十市だが、全国事務局の神奈川県大和市が行ったアンケートで

「特例市」のほかに、これより上位の「中核市」(人口三十万人以上、面積百平方キロ以上)、「政令市」(人口五十万人以上で政令で指定する市)

があるが、いずれも具体的に見合う国からの財源手当ではない。とりわけ「特例市」は貧弱なため、柏市(七二・九一平方キロ)などは、隣の沼南町(四一・九九平方キロ)と合併し、むしろ「中核市」になろうとする動きもある。お題目だけで財源は解さない国の地方分権は住民のために役立たず、この姿勢に自治体からも冷たい声が上がっている。

## 「ポトピア市原」設置を市議会が容認 地元の半数以上が反対署名

市原市議会は、市原市五所のダイエー市原店跡地に計画されている競艇の場外舟券売り場(仮称・ポトピア市原)の設置を賛成多数(賛成三十、反対六)で可決した。

この問題は昨年からの懸案事項で、市議会には賛成・反対の両派から陳情や署名がよせられていた。市長が「設置容認の考えを示したため、本会議で反対派議員が意見を述べたものの議論らしい議論もなく可決された。

育施設も多く、風紀の悪化や交通渋滞を招くなどとして、「市原地区労働組合協議会(市原地区労)や「ポトピア市原」の設置に反対する会」などの団体が中心となり反対署名などを取り組んできた。

設置反対の住民は「地元町会長の同意は住民の秘密ではない」「地元世帯の半数以上が反対署名に答えている」と反発を強めている。

市原地区労は九月八日、市長に「反対の陳情書」を提出、全議員にアンケート形式の「質問書」を配布、引き続き反対運動を進めている。新社会党市原支部も「市原にギャンブル場は要らない」と運動を全市的な視点で進めている。

「整理解雇四要件」とは、不当解雇を規制する法理として確立したもので、①解雇の客観的・合理的必要性②解雇回避の努力③解雇基準の客観性・合理性④労働者代表・労働組合との協議：の四要件を満たさない解雇は認められないとするもの。

「中核市」にもない財源手当

「特例市」のほかに、これより上位の「中核市」(人口三十万人以上、面積百平方キロ以上)、「政令市」(人口五十万人以上で政令で指定する市)

あいつく労働法制の改悪によって日本の労働者保護法制は崩壊し、リストラによる解雇を容認し、企業合併・分割・新会社設立などの組織再編に際して、雇用を継続せず、労働者を切り捨て、「全員解雇」方式も正当化されようとしている。

この動きは労働裁判にも反映され、昨秋の東京地裁労働部が行った七件の解雇事案に対する決定・判決は「整理解雇四要件」の大規模緩和、あるいは四要件の適用自体を否認するものだった。

「整理解雇四要件」とは、不当解雇を規制する法理として確立したもので、①解雇の客観的・合理的必要性②解雇回避の努力③解雇基準の客観性・合理性④労働者代表・労働組合との協議：の四要件を満たさない解雇は認められないとするもの。

町会長の同意は住民の秘密ではない」「地元世帯の半数以上が反対署名に答えている」と反発を強めている。

市原地区労は九月八日、市長に「反対の陳情書」を提出、全議員にアンケート形式の「質問書」を配布、引き続き反対運動を進めている。

「整理解雇四要件」とは、不当解雇を規制する法理として確立したもので、①解雇の客観的・合理的必要性②解雇回避の努力③解雇基準の客観性・合理性④労働者代表・労働組合との協議：の四要件を満たさない解雇は認められないとするもの。

「本更津憲法を活かす会」(以下「活かす会」)は、結成して五年になる。月一回の定例学習会を継

「活かす会」の九月定例会は新社会党参議院選予定候補の長南博邦さんを迎え九月十四日に行われた。

「活かす会」の九月定例会は新社会党参議院選予定候補の長南博邦さんを迎え九月十四日に行われた。

## 「解雇制限法」の制定を

「整理解雇四要件」とは、不当解雇を規制する法理として確立したもので、①解雇の客観的・合理的必要性②解雇回避の努力③解雇基準の客観性・合理性④労働者代表・労働組合との協議：の四要件を満たさない解雇は認められないとするもの。